

議員（渡邊 美喜子）

12番 渡邊 美喜子でございます。一般質問をさせていただきます。

1点目は、障害者のグループホームについてであります。

今は我が子を世話しているが、将来のことを考えると大変に不安を感じる、親亡き後のことが頭から離れられない、日常生活において親亡き後、この子を誰が世話をしてくれるのか、80歳なのに今後どれだけ50歳の我が子の世話をできるのかなど切実な訴えの言葉を聞き、本当に言葉を失ってしまいます。親御さんにとって計り知れないものを感じ、少しでも親御さんの不安を小さくすることが障害福祉の第一歩ではないかと思えます。そのためにも家族に代わって障害者が安心して生活できる場の確保こそが必要不可欠であると強く感じます。

それでは、質問に入ります。

一問一答でございます。

親亡き後に住み慣れた地域で生活のできる場について、町のお考えをお聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の親亡き後に住み慣れた地域で生活のできる場について、町はどのように考えているのかのご質問に対して答弁をさせていただきます。

障害のある方にとって親亡き後に住み慣れた地域で生活できる場については、ホームヘルプサービスや行動支援等の訪問系サービスを利用しながらの自宅での生活や、グループホーム等の居住系サービスを利用した生活の場が考えられます。

本町におきましては、障害のある方が地域で自分らしい生活ができるよう、医療機関や支援事業者、また近隣市町と連携しながら居住の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今、町長さんの方から親亡き後、住み慣れた地域で生活できる場の答弁をいただきました。

実は、グループホーム、また、ケアハウス建設を私は議員になった当初から、15年前からどうしても建設してほしい、造って欲しいと言う声を聞いております。しかし、現実には実現ができていません。それでしたら、今まで親亡き後は今までどうしていたのかということ、調査、また色んな方から聞きますと、そのころは通所施設がない。だから、ほとんどの障害を持った方は家でひっそりと隠れるように家の中で暮らす、また早い時期に施設入所をしていたということを知っております。

よく考えてみますと、本当にこれが人間らしい生活なのでしょうか。クオリティ・オブ・ライフ、生活の質、また人間の質を高める、住み慣れた地域で生活できる場が絶対に必要であります。精神的にも、肉体的にも、情緒的にも、人間らしい生活を送る、それが一番大切であります。

80歳の親御さんが50歳の子供の面倒を見る。また、高齢化率が高くなり将来が不安である。悲痛の叫びであります。本当にこういう言葉を聞きますと、早急に、早く支援していただいて、立て直さなければならないということを痛感いたします。

そこで、次の質問に入らせていただきます。

多度津町は障害者のグループホームがありません。このことについてどう思われますか、お願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の多度津町に障害者のグループホームがないことについて、どう思うかについての答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在本町には障害者グループホームはありませんが、町内の複数の法人がグループホーム開設に向け、準備、計画を進めていると伺っております。町内にグループホームが開設されますと、これまで近隣市町にあるグループホームの利用や、また施設に入所せざるを得なかった方でも住み慣れた地域を居住の場として選択できるようになり、親御さんや支援されている方々が抱えていらっしゃいます将来への不安を少しでも軽減できるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今の答弁であります。ここで町長さんに再質問という形にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長さんは施政方針の中で、町民の皆さんが安心・安全な生活をするのが行政としての責任であるとよく私も耳にしておりますし、本当に素晴らしいことだと思えます。

行政のトップとして、障害者のグループホームについて、今後どのような取り組みを一步前へ進めて、どのような取り組みをされるのか。

先ほど福祉保健課の課長さんが町内の複数の法人がグループホーム開設に向けて準備計画を進めていると、実はこれ15年間できなかったための悲痛の叫びだと私は思っております。だから、立ち上がった法人の、はっきりはお名前は申し上げられませんが、今後立てろう、そんな思いで今頑張ってるんじゃないかなという風に思いますので、こういう思いを全て含めて町長さん、質問でございます。お願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの渡邊議員のご質問にお答えをしてみたいです。

この問題というのは様々な団体がありまして、その団体の方々、全ての方々が親亡き後の子供のことを非常に心配されております。このことにつきましては、もう何とかしなければいけないという思いは常に持っております。

そういう中で、今、施設整備のお話が出ておりましたが、社会福祉法人になっている団体と、それからなっていない団体があります。どちらにしてもグループホームっていうものは必要だと思っております。それは各団体が個々に建設してもそれはいいでしょうし、また一つにまとまって多度津町の中で障害者のグループホーム、これは1つは要ると思っております。

その中で、それぞれの方々のご意見、ご要望をお聞きしている中で、多度津町の方で土地とかそういうものも確保して欲しいという方もいらっしゃいます。それはそれでいいと思っております。今ある社会福祉法人の施設は、その一つの、名前は申し上げませんが、その一つは全て町の施設を使っているところもあります。

そういう中におきましては、私が町議会議員になったその年だったか、その次の年だったか、大変障害者の方々が困ってる、そのことについてはまずは第一歩として社会福祉法人化をしないと何もできないんじゃないかという思いの中で一般質問もさせていただき、その後、皆さんと同じ思いの方々と運動をしながら今社会福祉法人に1つなっているところもあります。

そういう中で、やはり多度津町のそういう障害者が自分の住み慣れた場所で安心・安全に暮らしていくための支援をするというのは多度津町の責務だと思っております。

そういう中におきましては、1つの施設だけじゃなくて様々な施設の方がいらっしゃいますので、そういう方々も同じようにそういうサービスを受ける施設を造らなければいけないと思っております。

と同時に、今、施設サービスのお話だけでありましたけども、今、高齢者を見守る組織の中で、たどつ支え合い笑顔の会というのが発足されて4つの校区ごとに浸透を図っております。渡邊議員さんにもいつもお世話になっておるその会でありますけども、そういう会の中で、これは大事なのはお互いに助け合う互助の気持ち、ボランティアの方々をたくさん募って、そういう方々でお互いに助け合っていきましょうと、その考え方、精神っていうのは障害者を守っていく、住み慣れた地域の中で安心・安全に暮らしていただける、幸せに暮らしていただける、そういうことにもつながっていると思っております。そういう弱者という言葉を使えば語弊があると思いますが、そういう方々の支援することは町にとって大事なことと思っております。

ちょっと長い説明になって申し訳ありません。時間を使ってしまって、別に他意はありませんので、よろしくお願いいたします。

議員（渡邊 美喜子）

大変にグループホームに対しまして深い思いがあるということに対して、本当に理解していただいているということをすごく感じました。有難うございます。

ということで、次の質問でございますが、町はグループホームの支援について、具体的にどのような支援がありますか。お願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の町のグループホームに対する具体的な支援についてのご質問にお答えいたします。

グループホームの施設整備につきましては、社会福祉施設等施設整備費補助金として、上限はあるものの国2分の1、県と町が4分の1を負担し、財政的支援を図っているところであります。

また、町といたしましては施設整備に向けた相談を始め、開設までに必要な申請及び事務手続に関する支援や情報提供を行っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

実は、多度津町社会福祉法人助成条例というのがありまして、もう皆さんご存じだと思います。これは平成5年3月11日にということになっており、ちょっと調べましたら、この条例は目的が、この条例は社会福祉法人に対する助成について必要な事項を定める目的としておりますという、今課長の方から国、県、そして町、言われました。そういう部分も含めてだろうと思いますが、もう一点です。町長は法人に対し、必要と認める場合は当該法人が行う事業に要する費用について、予算の範囲内で補助金を交付することができると、こういう条例があります。

それからもう一点でございますが、町長は法人に対して必要と認める場合は当該法人が独立行政法人福祉医療機構法と色々あって、融資を受けた資金については予算の範囲内で利子補給金を交付することができると、こういう部分で、これは以前に「ふれあいの家」ですか、健康センターの中に「元ふれあいの家」の時の条例というのか、資料だと思っております。こういう部分も含めて、やはり財政だけじゃなくて、財政面の支援も確かに必要でございますが、それに向けての相談とか、そういうこともされてるんですけども、やはり一歩進んだ前向きにっていう部分で、必ずこの多度津町でグループホームを造りますと、そういう思いで一丸となって取り組んでもらえば、そのように思っております。情報提供等もお願いしたいと思っております。

先ほど町長さんの方から言われました。確かに法人化されてるところと、法人化されてないところ、もう例えば法人化されてるところがグループホームを建てますと、それに関係した方のみとは言いませんが、やはり優先順位をつけてそっちのほうに入所する傾向に絶対あるんじゃないかと、そのように考えておりますので、これは多度津町の全体的にグループホームで色んな方が入所できれば一番いい訳でございますが、2カ所か、逆に言えば3カ所もあればいいのかな、そのような今後はまずは一つ10人程度のグループホームから2カ所、3カ所ということで機運が高まって、多度津町の福祉が向上に向けて安心・安全な、それが本当の多度津町の活性化にもつながりますし、多度津町に住んでよかった、こういうことになろうかなとそのように思っておりますので、どうかこれは私議員一人だけの考えではないと思います。14人の皆さんの思いもしっかりと私は思って一般質問、取り組まさせていただきましたので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、瀬戸内国際芸術祭2019についてであります。

春、夏、秋の3シリーズで高見島は秋開催、9月28日から11月4日の38日間と予定しています。「ひろがる秋」のテーマを聞くだけで気持ちがわくわくになります。こんな気持ちになるのは高見島で育ったからでしょうか。もし瀬戸内国際芸術祭がなければ、今、高見島へ来られてる方は本当にいるのかな、大変に心配でございます。アートの持つ力に感動し、またアートだけでなく高見島応援団「さざえ隊」が結成され、その後もボランティア活動、花壇づくりなど継続していただいていることに頭が下がる感謝の思いであります。

また、職員の方による島内の環境整備、例えばスズメバチの駆除とか草刈りなども年間を通じていただいていることに本当に感謝の気持ちでいっぱいあります。

それでは、質問に入ります。

一問一答方式です。

1、今後の環境整備について（ボランティア募集など）について伺います。

政策観光課長（河田 数明）

渡邊議員の瀬戸内国際芸術祭2019における今後の環境整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

環境整備につきましては、職員1名により開催年だけでなく継続して行っているもので、開催年である本年4月には臨時職員1名を雇用し2名体制で開催直前までご質問の中にありますスズメバチの駆除や草刈りなどを行い、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在のところ環境整備についてボランティアを募集する予定はございませんが、不測の事態により環境整備の人員が必要になった場合には急遽ボランティアを募集することもあるかと思いますので、その時は議員皆様のお力をお貸し願えますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

実は、昨日5日にわんぱく寺子屋の役員会がありました。その中で、実は子供会が11月に高見島の山を登るという計画が出ておりました。その中で、ある人がすごく整備されてる、こんなにきちんと整備されてるのは誰がしていただいたんか分かんないけども、素晴らしいことですよというお話をいただきました。蛇とか、それからスズメバチ、そういう部分もすごく不安なんですけども、こんだけ上まで上がっていくまでに整備されてるということ、すごく意見というのか、お話を聞きまして、本当に素晴らしいことだな、努力されてるなってことをすごく痛感しております。

そういった気持ちがやはりおもてなしの気持ちにつながるんじゃないかなという風に思っております。有難うございます。

それでは、次の質問をいたします。

瀬戸内芸術祭の進捗状況についてお願いします。

政策観光課長（河田 数明）

瀬戸内芸術祭の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

作品につきましては、京都精華大学、高見島プロジェクトの作家の皆さんが昨年12月に作品製作予定家屋の清掃を行い、現在はおのこの作家が順次家屋の補修などを行い、作品製作に取り組んでいるところでございます。

毎週土曜日、日曜日には何名かの作家が渡島し活動しております。今回の精華大学の取りまとめをされている内田教授によりますと、9月初旬には全ての作品の完成を目指しているとのことでございました。

ただ、京都精華大学高見島プロジェクトメンバー以外の2名の作家につきましては、展示場所は聞いておりますが、作品の詳細な情報がまだ入っておりませんので、把握でき次第、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

次の質問に移ります。

トイレの設置、危険地域の進入禁止、これは大聖寺の境内の中に今、崩れてるところでございます。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

トイレの設置、危険地域への進入禁止についてのご質問に答弁をさせていただきます。

トイレにつきましては、常設トイレとして高見港待合所、高見憩いの家、高見島研修センターのトイレを使用する予定であります。また、前回同様、高見港隣接町有地に仮設トイレを設置する予定としております。

なお、多度津側では港務所の常設トイレ及び港務所に隣接するよう仮設トイレを設置したいと考えております。

次に、現在石積みが崩れている大聖寺境内やその他の危険地域の進入禁止措置につきましては、侵入防止柵の設置及び侵入防止の啓発表示を行う予定としております。

また、そのほかにも放置された井戸に蓋をかけるなど、環境整備を行う中で気がついたところを順次措置しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

一番心配だったのがトイレなんでございますが、ある程度の設置ができていると、計画であるということに対してすごく安心しました。

次の質問をさせていただきます。

春会期の開催会場の状況についてお願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

春会期の開催会場の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

春会期は4月26日から5月26日までの31日間開催されました。大型連休が重なったこともあり、県実行委員会の発表によりますと総来場者数は38万6,909人であり、2016年開催の春会期と比較いたしますと約1.5倍の来場者数となっております。

開催場所ごとに見ましても2016年と比べますと1.3倍から2.8倍の来場者数となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

多くの方が春会期、会場に来られてるという状況でございますが、サンポートで島フェスタ、町の方の政策観光課の依頼で参加させていただいております。ボランティアで15名、茶がいとサツマを作り、そして色々と参加する中で最初は高見島ってどこにあるんですか、こういう感じでしたんで。でも、2回、3回とする中で茶がい、サツマという部分で食べにきましたとか、そういう風におっしゃっていただける、高見島の位置を知っていただける、島の良さを知っていただけるということで、大変に良かったという風に思っていますので、この秋会期になります高見島、今回また多くの方がご来島

になるんじゃないかという風に思っておりますので、職員皆さん、大変だと思っておりますが、お願いしたいと思っております。

それから、次の質問に移らせていただきます。

多度津町から港までの案内図や掲示板、のぼり等について、時間の都合がありまして、6の過去の瀬戸内芸術祭の見直しや改善策についてもこの2点、お伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

ご質問の2点のうち、まず1点目であります多度津駅から港までの案内図や掲示板、のぼりについてのご質問に答弁をさせていただきます。

のぼりにつきましては2013年の芸術祭の時に作製いたしましたのぼりを今回はさらに本数を増やして、前回、前々回同様、駅から本通りを通って港まで設置する計画としております。また、案内図につきましては現在あるまち歩きマップを増刷して活用する予定でございます。

続きまして、過去の瀬戸内国際芸術祭の見直しや改善点についてのご質問に答弁をさせていただきます。

過去の芸術祭開催時に多度津港浮き桟橋場が大変混雑していたことから、浮き桟橋場のスペースを確保するために、現在のチケット売り場を隣接する民有地に設置し、フェリーに乗船される方及び下船される方の動線を確保し、スムーズな誘導を行いたいと考えております。

その他にもまだまだ見直しや改善する点はございますが、芸術祭開催時にスムーズな運営、また来場者の方々に楽しんでいただけますよう準備に鋭意取り組んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、3点目の質問をいたします。

3点目の質問は、1市2町の給食センターの運用開始まであと3カ月余りとなりました。

質問に入ります。

今後、関係する保護者の皆さんにセンターの概要、調理業務の内容や配送方法などどのように説明していく予定でしょうか。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の今後関係する保護者の皆様にセンターの概要、調理業務の内容、配送方法など、どのように説明していくかのご質問に答弁させていただきます。

これまで新しい給食センターの施設等の状況については全戸配布されている教育委員会だよりで報告させていただいておりますが、1市2町学校給食セ

ンター協議会で検討して決定された内容につきましては、その都度、校園長会、学校給食会へ報告したり、逆に意見をいただいたりしておるところであります。

今後は議員のおっしゃるように給食センターの概要、調理業務の内容や配送方法など、学校や子供に深く関わり、より保護者の皆様の関心が強い事項であります。1市2町で共通化して報告したり、また様々な学校での会合を利用して説明会を開催したりして情報提供していきたいと考えております。

なお、進捗状況につきましては、これまでどおり定期的にホームページ、教育委員会だよりを活用して報告させていただこうと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

この給食センター、9月から始まる訳でございますが、私は色々な情報の中で一番感じて居ることは、雇用についてであります。正規職員ということで委員会でもお話しさせていただきました。また、一般質問等も取り上げさせていただきましたが、雇用のことにつきまして多度津町からは正規職員と含めて希望する部分が全てきちんと了解して採用されてると、11名ですか。そして、善通寺は10名と聞いております。琴平は3名と聞いております。

そこで、再質問なんですけれども、給食センターの内覧会というんですか、見学等についてはできないんでしょうか。そして、琴平におきましては見学ができるということで、日にちは決まっていらないんですけれども、そういうことをしますということで聞いておりますので、そういった部分はどんなんでしょうか、再質問でございます。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の再質問についてお答えいたします。

新しい給食センターの見学についてのご質問だと思いますが、見学は可能でございます。オープン前で何分衛生管理がちゃんとしていないといけない施設ですので、調理室内に入るのは限られた時間というか、限られた期間、オープンが始まってしまうと当然なかなか入れない訳であります。それ以外の施設につきましては委員会等々でご報告させていただきますとおり、2階には見学者に対する通路等々も整備してございますので、日程等々調整できるのであれば見学することは可能だと思っておりますので、またご希望あればご連絡をいただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

子供たちに多度津町の給食ということで期待も大きいかなという風に思っ

ております。そこで、衛生面とか色々あるとは思いますが、琴平が見学できるということで、昨日情報が入ってますので、その旨も迷惑かけない程度に見せていただければ、より一層保護者の方にも説明ができるんじゃないかなという風に思っておりますので、その旨よろしくお願ひしたいと思ひます。お話、善通寺、琴平、そして多度津町ということになろうかと思ひますけれども、そういう部分、一応検討していただけますでしょうか。

議長（村井 勉）

再質問ですか。

議員（渡邊 美喜子）

ええ、そうです。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の見学についての質問なんですけれども、当然、今回の給食センターを設置するに当たっては保護者の方、地域の方、また子供たちも含めて見学ができるように設定しておりますので、打ち合わせをして見学できるようにさせていただいて、給食センターへの理解を求めていきたいなという風に思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

議員（渡邊 美喜子）

これで渡邊 美喜子の一般質問を終わります。有難うございました。